

ゴミ捨てるのマナーと町制50周年について問う

斉藤 嘉和 議員



Q ゴミ捨てるのマナーについて問う。

A 町長 ごみステーションへの収集日以外の不法出しには次のような対策を講じている。

① ゴミと資源の出し方・分け方による、分別と収集日出しの啓発、および各ステーションに収集ルールの看板設置。

② 発泡スチロールなどの不法

Q 地域密着型介護施設とどのような施設か。

A 町長 夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護など6種類の事業施設を指す。18年9月現在で、認知症型共同生活介護の利用者は14人、認知症対応型通所介護は8人である。

18年度、19年度には認知症対応型共同生活施設、小規模多機能型居宅介護施設を

建設する予定であり、今後の需要に対応できる。

Q 在宅・居宅介護における24時間対応は可能か。

A 町長 要介護5の方が小規模多機能型居宅介護施設の会員になれば、定員25人まで可能で、夜間訪問介護もできる。

Q 仮に要介護5の方が会員となり、施設利用したい場合の費用はどのくらいか。

A 町長 介護保険自己負担で2万8120円、宿泊費、食費、教養娯楽費がおよそ7万円か8万円である。

Q 平成16年度「健康増進計画事業」によるアンケート調査の分析結果について問う。

A 町長 住民の健康寿命は、男性76・31歳、女性80・98歳であり、県平均と比べて男女ともやや短い。寝たきりなどの障害期間

は女性が県平均よりやや

長い。また、若い人に目立っているのが朝食を摂らない、喫煙率が高い、女性では運動をする人の割合が低いことである。町ではさまざまな行事を取り入れて健康づくりを奨めている。

Q 経済産業課による町産野菜の食へ方講習会と、健康福祉課による生活改善事業や生活習慣病の予防事業などを連携して実施できないのか。

A 町長 今後、PRや広報掲載などを行

投票については警察署への通報を行い、原因者が判明した場合は指導を行う。

Q 指定袋以外での放置については、幹線通りからの移設などを協議。

④ 道路、水路などへのゴミ捨て対策は、不法投棄防止看板などによるPR、などを行っている。

これらは、一部ルールを守らない人によるもので、モラルの低下などが原因と思われる。できる限りの対策を講じていきたい。

Q 町制50周年への取り組みは。

A 町長 町は平成19年8月1日に町制50周年を迎え、全ての人が楽しみ、ともに祝う様々な記念事業を行う。

「たたえよう50年、はばたこう未来へ」をスローガンに、7月のふるさとまつりから11月の産業祭までを中心会期とし、特に子供たちの印象に残るような事業を実施する。

具体的内容の一つに、50年前から最近までの、人々の暮らしと町の歩みを記した記念誌を発行する。

講演会については4回程度実施する。



玉村町クリーンセンター

在宅介護24時間対応の準備はどうか

中里 知恵子 議員



町長 要介護5の方が小規模多機能型居宅介護施設の会員になれば、定員25人まで可能で、夜間訪問介護もできる。

い、連携実施を図りたい。



町産野菜の調理講習

住民の町政参画と情報の共有について

三友 美恵子 議員



Q 平成19年4月1日から自治基本条例が施行されるが、この条例が充分機能するための施策は何か。

A 町長 この条例は、住民が自治の担い手としてまちづくりの積極的参画し、議会・町と協働し住みよい町を築くことであり、住民がこの条例を深く理解することが不可欠

Q 町・議会・町民が協働する社会を創るため、現在行っている施策は、町ホームページで意見メールを募集している。年に一度、町政参加の機会も配っている。今後は審議会などに公募の委員を積極的に登用し、さまざまな意見を聞くための施策を行う。またNPOやボランティアとの連携を拡大・強化するために、住民啓発とボランティア登録を受け付けている。

Q 町・議会・町民が協働する社会を創るため、その手段として広報誌を活用すべきである。読んでもらえるよう字を大きくしたり、もっとわかりやすい言葉遣いにしたりと、読者の立場に立った紙面づくりが必要だと思いませんか。



住民に毎戸配布されたパンフレット

「J-ALERT装置」の配備を急げ

茂木 信義 議員



Q 国はJ-ALERT(全国瞬時警報システム)受信装置配備を急いでいる。その前提となる同報系防災行政無線の設備が必要となる。

A 当時は、県内38市町村中、未整備の7町村に入っている。急ぐべきでは。

Q 町長 住民の安全を築く一事業と思われる「防災行政無線」の整備

Q 備および「J-ALERT」配備について、地域防災計画、国民保護計画策定を踏まえ、整備に向けて検討を重ねていきたい。

Q 町長 今までは「農家が作っているものを導入する」との考え方が主体であった。契約栽培の発想はいいと思うので、これからはJ-Aと話し合っ

Q 町長 町制50周年事業の中で、特産物である小麦を売り出すための、例えば「うどんの里」づくりを提唱できるか検討したい。



玉村町の麦畑